

証券コード：5698

2024年9月5日

(電子提供措置の開始日2024年9月4日)

株 主 各 位

(本店) 静岡県富士宮市山宮3507番地の19

(本社) 静岡県富士宮市田中町87番地の1

株式会社エンビプロ・ホールディングス

代表取締役社長 佐野富和

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.envipro.jp/ir/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コード（5698）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使方法のご案内」に従いまして、2024年9月26日（木曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年9月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 静岡県富士市蓼原町1750番地
富士市文化会館ロゼシアター 小ホール

会場変更	会場が例年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
-------------	---

3. **目的事項**
報告事項
 1. 第15期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 剰余金の処分の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎電子提供措置事項のうち、「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

従いまして、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した対象書類の一部となっております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

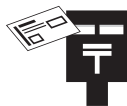


株主総会日時
2024年9月27日（金曜日）
午前10時開催
(受付開始は午前9時15分を予定しております。)



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」
をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

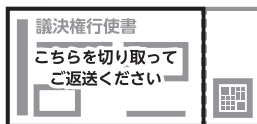
当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限
2024年9月26日（木曜日）
午後5時必着

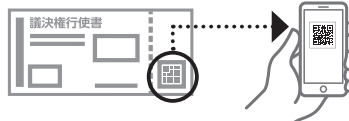
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着
するようご返送ください。議決権行
使書面において、議案に賛否の表示
がない場合は、賛成の意思表示をさ
れたものとして取り扱わせていた
きます。



「スマート行使」に
よるご行使

行使期限
2024年9月26日（木曜日）
午後5時まで

同封の議決権行使書用紙の右下「ス
マートフォン用議決権行使ウェブサ
イトログインQRコード®」をスマ
ートフォンかタブレット端末で読み取
ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットに
よるご行使

行使期限
2024年9月26日（木曜日）
午後5時まで

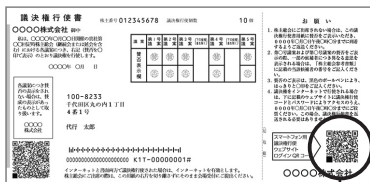
当社の指定する議決権行使ウェブサ
イトにアクセスしていただき、行使
期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

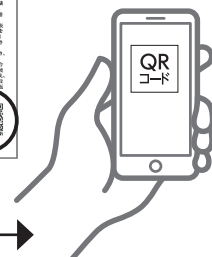
詳細につきましては次頁をご覧ください。

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



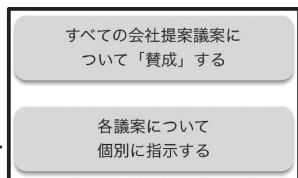
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンカメラ端末で読み取ります。



2 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

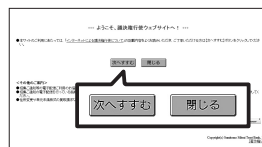
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック



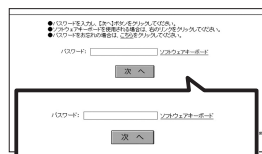
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

2 ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「パスワード」*を入力し、「次へ」をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前**までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、当社グループ会社人材採用活動のさらなる強化を目的とし、次のとおり当社定款を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 各種事業を営む会社の株式等を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理及び経営指導	(1) 各種事業を営む会社の株式等を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理及び経営指導
(2) 前号に定める会社への事業開発・企画等の提供	(2) 前号に定める会社への事業開発・企画等の提供
(3) 会社の法務、財務、経理、人事等の管理業務	(3) 会社の法務、財務、経理、人事等の管理業務
(4) 企業に関連する投資、合併、買収、統合、売却及び事業譲渡に関する企画、指導、仲介及び斡旋	(4) 企業に関連する投資、合併、買収、統合、売却及び事業譲渡に関する企画、指導、仲介及び斡旋
(5) 情報システム構築・開発・販売・メンテナンス受託業務	(5) 情報システム構築・開発・販売・メンテナンス受託業務
(6) リサイクル業界に関する調査研究及びその受託並びにそれに付帯又は関連する業務	(6) リサイクル業界に関する調査研究及びその受託並びにそれに付帯又は関連する業務
(7) 金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介並びに保証	(7) 金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介並びに保証
(8) 経営コンサルタント業務	(8) 経営コンサルタント業務
<u><新設></u>	<u>(9) 有料職業紹介事業</u>
(9) 前各号に付帯する一切の事業	(10) 前各号に付帯する一切の事業

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向25～35%を目標として実施してまいります。

以上の基本方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 6円
総額 181,263,354円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年9月30日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）の任期が満了いたします。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、すべての取締役候補者について取締役に期待される役割を果たし得る人選であり、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> さの とみかず 佐野 富和 (1952年3月24日)	1974年4月 佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル） 入社 1978年7月 同社 取締役 1979年4月 衆議院議員江崎真澄事務所 入所 1982年4月 株式会社佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル） 専務取締役 1985年10月 同社 代表取締役社長 2003年12月 株式会社アビッツ 代表取締役社長 2006年7月 株式会社3WM 代表取締役 2007年2月 同社 取締役 2008年6月 株式会社アビッツ 取締役 2010年5月 当社 代表取締役社長（現任） 2012年3月 株式会社エコネコル 取締役 2013年4月 同社 代表取締役 2014年8月 株式会社ウィンデライト設立 代表取締役（現任） 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役 （重要な兼職の状況） 株式会社ウィンデライト 代表取締役	27,509株
【選任の理由】 当社の礎を築き上げ、当社代表取締役として長年にわたりリーダーシップを発揮し、当社グループの様々な事業分野における豊富な経験と実績、多岐にわたる業務経験で培われた見識を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>さの ふみかつ 佐野 文勝 (1961年6月6日)</p>	<p>1981年4月 株式会社後藤商店 入社 1983年4月 株式会社佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコ ル）入社 1985年10月 同社 取締役 2000年4月 株式会社富士エコサイクル 取締役 2004年11月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコ ル）常務取締役 2008年6月 株式会社クロダリサイクル 代表取締役社長 2010年6月 当社 常務取締役 2010年6月 株式会社アビツ 取締役 2011年6月 株式会社クロダリサイクル 取締役 2012年4月 株式会社エコネコル 代表取締役社長（現任） 2013年12月 株式会社エコミット（現：株式会社アストコ）取 締役 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役 2017年7月 株式会社プラ2プラ 代表取締役社長 2020年4月 株式会社NEWS CON 取締役（現任） 2020年6月 株式会社アビツ 取締役（現任） 2020年9月 当社 専務取締役 2021年3月 株式会社VOLTA 取締役 2023年9月 当社 取締役副社長（現任） 2024年1月 株式会社佐野まるか 代表取締役（現任） 2024年4月 株式会社エコデモ 取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社エコネコル 代表取締役社長 株式会社NEWS CON 取締役 株式会社エコデモ 取締役 株式会社アビツ 取締役 株式会社佐野まるか 代表取締役</p>	681,734株
<p>【選任の理由】 資源リサイクル事業の分野における業務経験と知見を有するとともに、当社及び当社グループ会社の取締役の経験を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (ふりがな 生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>はるやま こうぞう 春山 孝造 (1964年10月21日)</p>	<p>1983年4月 小澤物産株式会社 入社 1985年3月 春山金属 入社 1986年3月 有限会社春山金属設立 代表取締役社長 1994年3月 株式会社カネムラ 取締役 1999年9月 同社 常務取締役 2001年3月 株式会社コーゾーリレーションズ 代表取締役社長 2006年7月 株式会社3WM 代表取締役社長 2010年7月 当社 執行役員 2011年4月 株式会社しんえこ 代表取締役社長 2011年7月 当社 常務執行役員 2013年12月 株式会社エコミット（現：株式会社アストコ） 取締役 2015年3月 同社 代表取締役社長 2015年7月 株式会社エコネコル 取締役 2015年9月 当社 取締役 2019年7月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役 2019年9月 株式会社しんえこ 取締役 2020年7月 株式会社東洋ゴムチップ 代表取締役社長 2020年9月 当社 常務取締役 2022年7月 株式会社3WM 取締役 2023年5月 同社 代表取締役社長 2023年5月 日東化工株式会社 代表取締役社長（現任） 2023年5月 湘南エヌテイケー株式会社 取締役 2023年9月 当社 専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 日東化工株式会社 代表取締役社長</p>	56,649株
<p>【選任の理由】 資源リサイクル事業の分野における業務経験と知見を有するとともに、新事業の立ち上げに関する経験を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (ふりがな 生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> なかさく のりひろ 中作 憲展 (1969年10月20日)	1996年4月 岩田塗装機工業株式会社（現：アネスト岩田株式会社）入社 2001年4月 株式会社トーマツ環境品質研究所（現：有限責任監査法人トーマツ）入社 2006年4月 株式会社リーテム 執行役員 2015年1月 株式会社アドバンスコア設立 代表取締役 2016年1月 当社 事業企画部長（現：環境事業推進部） 2016年4月 株式会社ブライティノベーション 代表取締役社長（現任） 2017年7月 株式会社プラ2プラ 取締役 2018年9月 当社 執行役員 2023年5月 日東化工株式会社 取締役 2023年9月 当社 常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ブライティノベーション 代表取締役社長	444,846株
【選任の理由】 環境経営コンサルティング事業の分野における業務経験と知見を有するとともに、当社の執行役員及び当社グループ会社の取締役の経験を有しております。今後も取締役としての職務を遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 ふりがな (生 年 月 日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	<div data-bbox="309 367 394 397" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> たけかわ なおき 竹川 直希 (1978年9月22日)	2001年4月 大宮製紙株式会社（現：エリエールペーパー株式会社）入社 2006年8月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコル）入社 2010年7月 当社 転籍 2010年11月 当社 財務部長 2011年4月 株式会社しんえこ 取締役 2015年1月 当社 経営企画部長 2016年10月 当社 執行役員 管理管掌 兼 経営企画部長 2019年9月 当社 取締役 管理管掌 兼 経営企画部長 2021年7月 当社 取締役 管理管掌 兼 人事部長（現任） 2022年7月 株式会社VOLTA 取締役 2023年5月 株式会社3WM 取締役 2024年1月 同社 代表取締役社長（現任） 2024年1月 株式会社クロダリサイクル 取締役 （重要な兼職の状況） 株式会社3WM 代表取締役社長	40,983株
【選任の理由】 入社以来経理・財務、経営企画等管理業務中心に携わり、現在は管理管掌兼人事部長として経営管理体制の強化に取り組んでおります。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> みやき けいじ 宮木 啓治 (1950年6月29日) </div>	1974年4月 一般社団法人日本能率協会 入社 1976年4月 日本楽器製造株式会社（現：ヤマハ株式会社）入社 1985年8月 株式会社日本能率協会コンサルティング チーフコンサルタント 1990年4月 A.T. KEARNEY INCORPORATED プリンシパルコンサルタント 1993年8月 A.T.カーニー株式会社 副社長 1999年12月 A.T.KEARNEY KOREA LIMITED LIABILITY COMPANY 社長 2002年10月 株式会社ライト マネジメント ジャパン 代表取締役社長 2006年1月 RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED 本 社上級副社長 アジアパシフィック 総代表 2009年12月 マンパワージャパン株式会社（現：マンパワーグループ株式会社） 特別顧問 2014年6月 A S T I 株式会社 取締役 2018年5月 医療法人 社団 祥和会大川病院 理事（現任） 2018年6月 マジェスティゴルフ株式会社 監査役 2018年9月 当社 取締役（現任） (重要な兼職の状況) 医療法人 社団 祥和会大川病院 理事	5,903株
<p>【選任の理由及び期待される役割】 外資系コンサルティング企業の代表を務められるなどグローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識と経験を有しております。これらの経験及び実績を活かして、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/></p> <p style="text-align: center;">のむら ひろこ 野村 浩子 (1962年2月23日)</p>	<p>1984年4月 株式会社ユー・ピー・ユー 入社 1988年8月 株式会社日経ホーム出版社（現：株式会社日経BP） 日経アントロポス 編集記者 1996年4月 同社 日経WOMAN 副編集長 2003年1月 同社 日経WOMAN 編集長 2006年4月 同社 日経WOMAN 編集長 兼 新規事業開発部長 2007年1月 同社 日経EW 編集長 2007年9月 日本経済新聞社 編集委員 2012年4月 株式会社日経BP 日経マネー 副編集長 2014年4月 淑徳大学 人文学部表現学科 教授 2018年7月 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員（現任） 2019年3月 株式会社東京ソワール 取締役 2019年9月 公立大学法人首都大学東京（現：東京都公立大学法人） 監事 2020年4月 東京家政学院大学 特別招聘教授（現任） 2021年3月 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員（現任） 2022年1月 株式会社Skyfall 監査役（現任） 2022年4月 当社 非常勤顧問 2022年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事 2022年9月 当社 取締役（現任） 2024年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長（現任） (重要な兼職の状況) 東京家政学院大学 特別招聘教授 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員 株式会社Skyfall 監査役 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長</p>	1,601株
<p>【選任の理由及び期待される役割】 ジャーナリスト及び大学教授としての組織経営の多様性に関する幅広い知識と経験をもとに、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> 社外 独立 </div> </div> いまじょう けいじ 今庄 啓二 (1961年8月5日)	1985年4月 鐘淵化学工業株式会社(現:株式会社カネカ) 入社 2001年1月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 入社 2005年11月 同社 取締役 2011年6月 同社 代表取締役社長 2016年1月 同社 代表取締役会長 2016年6月 同社 取締役会長 2017年7月 JOHNNAN株式会社 取締役(現任) 2018年12月 大阪油化工業株式会社 取締役(現任) 2019年10月 株式会社内田洋行 取締役(現任) 2023年9月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) JOHNNAN株式会社 取締役 大阪油化工業株式会社 取締役 株式会社内田洋行 取締役	2,079株
<p>【選任の理由及び期待される役割】 上場企業の経営者や投資担当役員としての知識と経験を活かし、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者佐野文勝氏は、取締役候補者佐野富和氏の弟であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2024年6月30日現在のものであります。
4. 宮木啓治氏、野村浩子氏及び今庄啓二氏は、社外取締役候補者であります。なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
5. 宮木啓治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 野村浩子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 今庄啓二氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、各取締役候補者が職務の遂行にあたり、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役篠原清志氏の任期が満了いたします。つきましては、新任の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">社外 独立</p> <p style="text-align: center;">むらい としあき 村井 俊朗 (1957年8月29日)</p>	<p>1980年4月 住友商事株式会社 入社 2006年10月 同社 炭素部長 2010年4月 米州住友商事会社 北米資源・エネルギーグループ長 2014年4月 住友商事株式会社 理事・資源第一本部長 2016年4月 同社 執行役員・資源第一本部長 2018年4月 同社 顧問 2018年6月 同社 監査役 2023年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 アドバイザー(現任) 2023年4月 青山学院大学 非常勤講師(オムニバス講座:アメリカ概論) 2024年4月 当社 顧問(現任) (重要な兼職の状況) 独立行政法人中小企業基盤整備機構 アドバイザー</p>	一株
<p>【選任の理由及び期待される役割】 資源・エネルギー分野における国際貿易や事業投資に精通しており、監査役としての知見と経験を活かし、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2024年6月30日現在のものです。
3. 村井俊朗氏は社外取締役候補者であります。なお、村井俊朗氏につきましては東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定です。
4. 当社は、取締役候補者が職務の遂行にあたり、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防衛費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

(ご参考1) 取締役会の構成 (2024年9月27日以降の予定)

第3号議案及び第4号議案が承認された場合の当社の取締役及び監査等委員である取締役が有している能力は以下のとおりであります。

なお、以下の一覧表は、特に活躍を期待する分野を示しており、対象者のすべての知見を表すものではありません。

氏名	就任予定の地位		企業文化	経営戦略	生産技術	海外	CN・CE	財務・会計・税務	法務・コンプラ	人事	IT	IR	専門知識
佐野 富和	代表取締役社長		○	○	○		○						
佐野 文勝	取締役副社長		○	○	○	○	○						
春山 孝造	専務取締役		○	○	○	○	○						
中作 憲展	常務取締役		○	○		○	○				○	○	
竹川 直希	取締役		○	○			○	○	○	○		○	
宮木 啓治	社外取締役	社外 独立		○		○							
野村 浩子	社外取締役	社外 独立								○		○	○
今庄 啓二	社外取締役	社外 独立		○	○	○		○				○	
村井 俊朗	社外取締役 (監査等委員)	社外 独立		○		○		○	○				
神谷 寛	社外取締役 (監査等委員)	社外 独立						○	○				○
白石 智哉	社外取締役 (監査等委員)	社外 独立		○		○		○	○		○	○	

- (注) 1. 野村浩子氏については、多様性推進に関する専門知識を有しております。
 2. 神谷寛氏については、税理士の資格を有しております。
 3. CNはカーボンニュートラル、CEはサーキュラーエコノミーの分野を指しております。

(ご参考 2) 社外取締役選任基準

1. 当社は、次のⅠ及びⅡを満たす者を社外取締役として選任する。

Ⅰ 次の独立社外取締役の独立性判断基準の要件をすべて満たす者

- ①現在及び過去において当社又は当社の子会社若しくは関連会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者又は使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）でないこと。
- ②当社の10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。
- ③当社が10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。
- ④現在を含む過去10年間に於いて、次のいずれにも該当していないこと。
 - (1)当社又は当社グループの主要な取引先（販売先又は仕入先であって、その年間の取引額が当社又は相手先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上であるもの）又はその業務執行者
 - (2)当社又は当社グループの主要な借入先（当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関）又はその業務執行者
 - (3)当社又は当社グループの会計監査人である監査法人に所属している公認会計士
 - (4)当社又は当社グループから役員報酬以外に多額（個人の場合は、1事業年度において1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の年間売上高若しくは総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い金額以上。以下同じ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - (5)当社又は当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (6)当社から社外役員を受け入れている先の業務執行者
- ⑤その者の近親者（配偶者及び二親等内の親族）が上記①又は④(1)若しくは(4)のいずれにも該当していないこと。
- ⑥上記各号の他、当社又は当社グループと利益相反関係が生じ得る特段の事情を有していないこと。

Ⅱ 次のいずれにも該当しない者

- ①社外取締役としての在任期間が通算8年を超えることとなる者
- ②前年度の取締役会への出席率が80%に満たない者

2. 前項Ⅰ又はⅡ各号（ただし、前項Ⅰ①、④(1)及び(4)、並びに⑤を除く。）のいずれかに抵触する場合でも、当社の取締役会がその独立性及び責務遂行の可否を総合的に判断し社外取締役として相応しい者と認められれば、社外取締役候補者とすることができる。その場合においては、社外取締役として相応しいと判断した理由等について選任時に説明・開示を行うものとする。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する順位につきましては、宮木啓治氏を第1順位とし、野村浩子氏を第2順位、今庄啓二氏を第3順位といたします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">独立</div> みやき けいじ 宮木 啓治 (1950年6月29日)	1974年4月 一般社団法人日本能率協会 入社 1976年4月 日本楽器製造株式会社 (現:ヤマハ株式会社) 入社 1985年8月 株式会社日本能率協会コンサルティング チーフコンサルタント 1990年4月 A.T. KEARNEY INCORPORATED プリンシパルコンサルタント 1993年8月 A.T.カーニー株式会社 副社長 1999年12月 A.T.KEARNEY KOREA LIMITED LIABILITY COMPANY 社長 2002年10月 株式会社ライト マネジメント ジャパン 代表取締役社長 2006年1月 RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED 本 社上級副社長 アジアパシフィック 総代表 2009年12月 マンパワージャパン株式会社 (現:マンパワーグル ープ株式会社) 特別顧問 2014年6月 A S T I 株式会社 取締役 2018年5月 医療法人 社団 祥和大川病院 理事 (現任) 2018年6月 マジェスティゴルフ株式会社 監査役 2018年9月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 医療法人 社団 祥和大川病院 理事	5,903株
【選任の理由及び期待される役割】 外資系コンサルティング企業の代表を務められるなどグローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識と経験を有しております。これらの経験及び実績を活かして、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	社外 <input type="checkbox"/> 独立 <input checked="" type="checkbox"/> のむら ひろこ 野村 浩子 (1962年2月23日)	1984年4月 株式会社ユー・ピー・ユー 入社 1988年8月 株式会社日経ホーム出版社（現：株式会社日経BP） 日経アントロポス 編集記者 1996年4月 同社 日経WOMAN 副編集長 2003年1月 同社 日経WOMAN 編集長 2006年4月 同社 日経WOMAN 編集長 兼 新規事業開発部長 2007年1月 同社 日経EW 編集長 2007年9月 日本経済新聞社 編集委員 2012年4月 株式会社日経BP 日経マネー 副編集長 2014年4月 淑徳大学 人文学部表現学科 教授 2018年7月 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員（現任） 2019年3月 株式会社東京ソワール 取締役 2019年9月 公立大学法人首都大学東京（現：東京都公立大学法人） 監事 2020年4月 東京家政学院大学 特別招聘教授（現任） 2021年3月 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員（現任） 2022年1月 株式会社Skyfall 監査役（現任） 2022年4月 当社 非常勤顧問 2022年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事 2022年9月 当社 取締役（現任） 2024年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長（現任） (重要な兼職の状況) 東京家政学院大学 特別招聘教授 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員 株式会社Skyfall 監査役 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長	1,601株
【選任の理由及び期待される役割】 ジャーナリスト及び大学教授としての組織経営の多様性に関する幅広い知識と経験をもとに、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	社外 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> いまじょう けいじ 今庄 啓二 (1961年8月5日)	1985年4月 鐘淵化学工業株式会社（現：株式会社カネカ）入社 2001年1月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 入社 2011年6月 同社 代表取締役社長 2016年1月 同社 代表取締役会長 2016年6月 同社 取締役会長 2017年7月 JOHNNAN株式会社 取締役（現任） 2018年12月 大阪油化工業株式会社 取締役（現任） 2019年10月 株式会社内田洋行 取締役（現任） 2023年9月 当社 取締役（現任） (重要な兼職の状況) JOHNNAN株式会社 取締役 大阪油化工業株式会社 取締役 株式会社内田洋行 取締役	2,079株
【選任の理由及び期待される役割】 上場企業の経営者や投資担当役員としての知識と経験を活かし、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2024年6月30日現在のものであります。
3. 宮木啓治氏、野村浩子氏及び今庄啓二氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 宮木啓治氏、野村浩子氏及び今庄啓二氏は、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役以外の取締役に就任する予定ですが、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、監査等委員である取締役以外の取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。
5. 宮木啓治氏、野村浩子氏及び今庄啓二氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員とする予定ですが、監査等委員である取締役に就任した場合も、引き続き独立役員とする予定です。
6. 宮木啓治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
野村浩子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
今庄啓二氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、各取締役候補者が職務の遂行にあたり、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防衛費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

以上

事業報告

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループの事業領域においては、中国不動産の低迷の長期化、不安定な世界情勢、世界的なインフレ長期化に伴う景気後退の懸念等により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況において、鉄スクラップ平均価格（東京製鐵田原海上特級価格）は、当期首から高位安定で推移し、当連結会計年度の鉄スクラップ平均価格は50,916円と、前期の49,082円を上回りました。

またリチウムイオン電池の主原料においては、コバルト、ニッケル及びリチウム等のレアメタルの平均価格は前期を下回りましたが、銅の平均価格は前期を上回って推移しました。

このような環境下で、当連結会計年度においては、「サーキュラーエコノミー（C E）をリードする」という戦略コンセプトのもと、「モノづくりを支えるC E」、「地域を支えるC E」という2つの戦略に分類し、C Eの具体的事例を他社に先駆けて数多く実現していくべく、事業を推進してまいりました。人的資本、設備等への積極的な投資、安全管理等の推進に加え、不採算事業からの撤退と新規事業の拡大によるポートフォリオの組み換えも進めてまいります。

一方で輸出販売取引における税務当局との見解相違及び火災の影響等により、特別損失1,012百万円を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は52,214百万円（前期比6.1%増）、営業利益は1,409百万円（前期比8.6%減）、経常利益は1,782百万円（前期比6.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は537百万円（前期比56.5%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

セグメント別業績の概要

《売上高》

(単位：百万円)

	第14期 (前連結会計年度)	第15期 (当連結会計年度)	増減比
資源循環事業	18,852	21,254	12.7%
グローバルトレーディング事業	34,485	34,955	1.4%
リチウムイオン電池リサイクル事業	1,635	1,570	△4.0%
その他	463	491	6.2%
調整額	△6,247	△6,058	—
合計	49,189	52,214	6.1%

《セグメント利益》

(単位：百万円)

	第14期 (前連結会計年度)	第15期 (当連結会計年度)	増減比
資源循環事業	1,565	1,621	3.6%
グローバルトレーディング事業	220	411	86.5%
リチウムイオン電池リサイクル事業	575	218	△62.0%
その他	99	108	8.5%
調整額	△558	△576	—
合計	1,901	1,782	△6.3%

(注)セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

①資源循環事業

高度選別工場の稼働に伴う新規設備投資によるコスト増及び待遇改善による人件費の増加が利益を圧迫しました。一方で日東化工株式会社のグループ化、焼却灰の回収量増加に伴う金銀滓回収量の増加及び好調な片付け・解体工事が利益に貢献しました。

以上の結果、資源循環事業の売上高は21,254百万円（前期比12.7%増）、セグメント利益は1,621百万円（前期比3.6%増）となりました。

②グローバルトレーディング事業

リサイクル資源の流通においては、国内販売の強化、機動的な営業活動により出荷量が増加し、為替等の影響もあり増収増益となりました。しかしながら製鋼原料における輸出環境は依然として厳しい状況が続くものと想定され、引き続き商材開発、拠点展開、機能強化を推進し、ビジネスモデルを転換すべく取り組んでまいります。

物流代行サービスにおいては内陸国向けの好調な出荷に加え、大量仕入れによるコスト減及び通関業の内製化によるコストダウン等が利益を増加させました。

以上の結果、グローバルトレーディング事業の売上高は34,955百万円（前期比1.4%増）、セグメント利益は411百万円（前期比86.5%増）となりました。

③リチウムイオン電池リサイクル事業

電池材料の需要が軟調に推移する中で積極的な営業により取扱量を増加させました。一方で電池材料であるレアメタルの需給が緩和したことで相場は低迷しました。

以上の結果、リチウムイオン電池リサイクル事業の売上高は1,570百万円（前期比4.0%減）、セグメント利益は218百万円（前期比62.0%減）となりました。

④その他

環境経営コンサルティング事業は、T N F D対応支援、サーキュラーエコノミー関連コンサルティングが増加した事に加えカーボンニュートラル関連コンサルティングも順調に増加し収益に貢献しました。G H G算定システム及びサーキュラーエコノミートレーサビリティシステムの開発も進展しております。

障がい福祉サービス事業は、障害者総合支援法の報酬改定により就労継続支援B型の報酬基準の見直しがありました。また新規利用者及び延べ利用人数が増加しました。

以上の結果、その他事業の売上高は491百万円（前期比6.2%増）、セグメント利益は108百万円（前期比8.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,673百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメントの名称	会社名	設備名	金額
資源循環事業	株式会社エコネコル	富士工場湿式比重選別機	282百万円
資源循環事業	株式会社東洋ゴムチップ	分離破砕機	154百万円
資源循環事業	株式会社しんえこ	プレシュレッダー	121百万円

当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

セグメントの名称	会社名	設備名	金額
リチウムイオン電池 リサイクル事業	株式会社VOLTA	茨城工場機械設備等	492百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金及び運転資金は、自己資金及び借入金で充ちいたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業環境においては、2050年のカーボンニュートラル達成に大きな役割を持つサーキュラーエコノミー（循環経済）の概念がサプライチェーン全般に及び始めており、極めて低炭素なリサイクル原料（グリーンマテリアル）への需要が一層高まるものと考えております。グリーンマテリアルの供給は、当社グループが長年に渡り培ってきた技術やノウハウを活かすことのできる領域であり、最近頃に当社グループの役割の重要性を実感しております。

このような環境の中、当社グループではカーボンニュートラル実現に向けた課題解決を事業機会に、戦略コンセプトを「サーキュラーエコノミー（CE）をリードする」とし、それを「モノづくりを支えるCE」と「地域を支えるCE」に分けて対応を始めております。その上でベースメタルはもちろんのこと、レアメタル、レアアース、プレシャスメタルに加え、ポリマー（ゴム、プラスチック）の再生素材製造にも挑戦していきます。また、静脈サプライチェーン機能として必要なトレーサビリティを付加した回収の仕組みや、新たなリサイクル技術の開発にも注力し、ハイレベルなサーキュラーエコノミーの具体的事例を数多く

実現してまいります。

この度当社は、昨年度に続いてローリング方式で2029年6月期を最終年とする5カ年の中期経営計画を策定しました。今後当社グループが、当該中期経営計画に基づいて事業を推進していく上での課題は下記のとおりです。

①資源循環事業領域の課題

- ・拠点間での連携強化及び営業部門、生産部門、管理部門における機能別の生産性を高めるため、2024年7月1日付けで、金属資源循環3社を統合及びポリマー資源循環2社を統合しております。スケールメリットを活かした意思決定により、拠点展開及び原材料確保、再生素材の生産量拡大、新たなC E製品及びサービス開発に取り組んでまいります。
- ・原材料を安定的に確保することは当社グループにとって重要な課題であります。解体工事においてはアライアンス強化及び全国規模での鉄スクラップなどの原材料集荷体制を強化し、グリーンスチールの循環に取り組んでまいります。また自治体との連携強化により、焼却灰等からの金銀滓回収の取り組みを拡大してまいります。加えて物流パートナーとの連携は、回収網を構築し不安定かつ不均一に発生する原材料を安定的に確保することにつながります。これらの取り組みはC Eを実現し、社会課題の解決は新たな付加価値提供となり、当社グループの集荷力をより一層強化するものと考えております。
- ・廃プラスチック及びゴムの再資源化においては、サーマルリサイクル、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルを組み合わせた高度な資源循環の仕組みが求められています。当社グループでもR P F等の低炭素燃料の生産によるサーマルリサイクルに加え、再生素材の製造・販売等、マテリアルリサイクルにも取り組んでおります。

②グローバルトレーディング事業領域の課題

- ・鉄スクラップ価格が国内高、海外安である事業環境に対応するため、国内電炉メーカーとの連携による国内販売量の拡大及び集荷ヤードの活用による効率的な輸送スキームを提供してまいります。
- ・より成長スピードを高めるためには、国内のみならず海外での事業展開を進める必要があります。今後、鉄スクラップの需要が見込まれる東南アジア市場において、国内で培ったビジネスモデルを展開すべく、マーケットリサーチ、アライアンス強化に取り組む、現地での事業構築を目指してまいります。
- ・物流代行サービスにおいては、成長のキードライバーはまさに人材です。人的資本投資等の先行投資を行い、事業成長を目指してまいります。

③リチウムイオン電池リサイクル事業領域の課題

- ・リチウムイオン電池リサイクルにおいて工程廃材及び使用済み電池の回収は、競争が一段と激化することが予想されます。この環境で競争優位性を構築すべく、ブラックマス製造工場の国内拠点の拡充及び付加価値の高い製品を安定的に生産するための安全で効率的な製造プロセスを確立すべく取り組んでまいります。
- ・産業用や家庭用の蓄電池等に使用されるリチウムイオン電池は、レアメタルの含有量が多い三元系から含有量が少ないリン酸鉄系の活物質が使用される割合が増加しております。これらは資源価値が低く廃棄物として流通しており、再資源化ニーズが増加することが予想されます。この流れに対応するため、産業廃棄物の中間処理業許可を活用し、有価物に加えて産業廃棄物の受入れを一括で行うワンストップサービスの体制を構築することで、競争力強化による収益源の多様化を目指してまいります。
- ・リチウムイオン電池のサプライチェーンにおけるクローズドループを構築することが求められる中、工程廃材及び使用済み電池をリサイクルし、再生素材としてニッケル、コバルト及びリチウムを電池メーカーへ戻す必要があります。この役割を担うために、自社での研究室における研究開発に加え、他社との資本・業務提携等を模索し、湿式製錬事業への参入可能性を検討しております。

④その他の事業領域の課題

- ・環境経営コンサルティング事業においては、同領域における当社グループの優位性を強化するために、既存のカーボンニュートラルコンサルティングサービスの拡大に加えて、DX推進により事業領域を広げ、資源循環事業と連携したCEのソリューション&コンサルティングサービスの拡大に注力してまいります。
- ・障がい福祉サービス事業においては、事業基盤を強化するために、専門性の強化、既存事業所におけるサービス品質の向上に取り組んでおります。また、環福連携、農福連携を推進し、当社グループの各種事業とのシナジーを高める取り組みを実施しております。

⑤経営基盤と成長基盤の課題

- ・良い組織風土の醸成と強い企業文化の形成をつうじた、戦略遂行能力としての現場力・組織力の向上は経営にとって最重要テーマの一つであります。当社グループのカルチャーを戦略の礎と位置づけ、人材獲得競争が激化する中、採用、育成、定着とそれぞれの課題に対し、ベースアップなどの待遇改善、目標達成に向けた制度設計、成長できる環境の構築

に注力してまいります。

- ・ R O E が株主資本コストを下回っていることが課題と認識しております。R O E 向上に向けて利益率の改善に向けた K P I を明確化して注力することにより、既存事業の収益性改善と新規事業創出による付加価値の向上を実現してまいります。
- ・ 限界利益の伸びが固定費の増加を下回っていることが課題と認識しております。安全、快適かつ効率的な職場環境を実現すべく、A I 等の活用を含め I T 化に取り組んでまいります。また再生素材（グリーンマテリアル）の提供による新たな付加価値増大に向けたトレーサビリティを構築すべく D X 推進部を設置し、様々な業務プロセスにおいて収益改善に取り組んでまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第12期 (2021年6月期)	第13期 (2022年6月期)	第14期 (2023年6月期)	第15期 (2024年6月期)
売 上 高 (百万円)	40,933	57,319	49,189	52,214
経 常 利 益 (百万円)	2,508	4,166	1,901	1,782
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,491	3,111	1,236	537
1 株当たり当期純利益金額 (円)	50.57	105.20	41.64	17.87
総 資 産 (百万円)	26,548	28,963	33,686	33,786
純 資 産 (百万円)	13,333	16,219	16,825	17,038
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	438.86	533.00	551.66	553.45

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数によって算出しております。
2. 当社は、2022年4月20日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社エコネコル	百万円 435	% 100.0	資源循環事業
株式会社NEWS CON	200	100.0	グローバルトレーディング事業
株式会社サイテラス	50	100.0	グローバルトレーディング事業
株式会社クロダリサイクル	40	100.0	資源循環事業
株式会社しんえこ	100	100.0	資源循環事業
株式会社アストコ	80	100.0	障がい福祉サービス事業
株式会社東洋ゴムチップ	100	100.0	資源循環事業
株式会社ブライトイノベーション	5	100.0	環境経営コンサルティング事業
株式会社VOLTA	400	100.0	リチウムイオン電池リサイクル事業
日東化工株式会社	100	100.0	資源循環事業
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	USD 13,500	100.0 [100.0]	グローバルトレーディング事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む15社であり、持分法適用会社は2社（関連会社2社）であります。
2. 「当社の出資比率」欄の〔内数〕は間接所有であります。
3. 株式会社エコネコルは2024年7月1日付で株式会社クロダリサイクル及び株式会社しんえこを吸収合併しております。
4. 日東化工株式会社は2024年7月1日付で株式会社東洋ゴムチップを吸収合併しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社15社（株式会社エコネコル、株式会社NEWS CON、株式会社サイテラス、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ、株式会社アストコ、株式会社東洋ゴムチップ、株式会社ブライトイノベーション、株式会社VOLTA、日東化工株式会社、他5社）、持分法適用関連会社2社（株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル）で構成され、「資源循環事業」「グローバルトレーディング事業」「リチウムイオン電池リサイクル事業」などの事業を展開しております。

資源循環事業においては、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物（一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。）を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破碎・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック、ゴム等のリサイクル資源等を生産し、グローバルトレーディング事業を含めた国内外に販売しております。

グローバルトレーディング事業においては、当社グループにおいて生産したリサイクル資源等並びに同業者等から仕入れたリサイクル資源を全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内外への販売を行っております。また、リサイクル資源の輸入及び三国間貿易にも取り組んでおります。加えて、輸出入業者を対象とした輸出入に係る物流代行サービスの提供も行っております。海外拠点は、中古自動車等の販売においてはチリに現地法人を、金属スクラップ等の販売においてはベトナムと英国に駐在所、オランダに支店を有しております。

リチウムイオン電池リサイクル事業においては、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主な取扱い対象としており、これらを乾燥・破碎・選別することでコバルト、ニッケル及びリチウムが含有された希少金属の濃縮滓を生産し販売をしております。

この3つの事業区分以外に、大手企業の環境経営やESG投資対応をアドバイスする「環境経営コンサルティング事業」、就職を希望する障がいのある方に対して就職に向けた技能、知識の習得や、適切な仕事の提供を行う「障がい福祉サービス事業」を展開しております。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	事 業 所
当社	本社（静岡県富士宮市） 東京事務所（東京都中央区）
株式会社エコネコル	本社工場（静岡県富士宮市） 富士工場（静岡県富士市） 浜松工場（静岡県浜松市浜名区） 清水工場（静岡県静岡市清水区）
株式会社NEWS CON	本社（東京都中央区）
株式会社サイテラス	本社（神奈川県横浜市中区）
株式会社クロダリサイクル	本社工場（北海道函館市）
株式会社しんえこ	本社工場（長野県松本市） 安曇野工場（長野県安曇野市）
株式会社アストコ	本社（長野県松本市）
株式会社東洋ゴムチップ	本社工場（群馬県前橋市）
株式会社ブライトイノベーション	本社（東京都中央区）
株式会社VOLTA	本社工場（静岡県富士市） 富士宮工場（静岡県富士宮市）
日東化工株式会社	本社工場（神奈川県高座郡寒川町）
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	本社（Iquique Chile）

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
640名	8名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	百万円 4,254
株式会社三菱UFJ銀行	2,485
株式会社北洋銀行	378

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 67,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 30,211,042株(自己株式 483株含む)
 (3) 株主数 13,605名
 (4) 大株主(上位10名)

2024年6月30日現在

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ウィンデライト	10,840,000 株	35.88 %
株式会社佐野まるか	2,000,000	6.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,383,800	4.58
株式会社ユー・エス・エス	715,200	2.37
佐野 文勝	681,734	2.26
中作 憲展	444,846	1.47
石井 明子	375,790	1.24
石井 裕高	367,540	1.22
SMB C日興証券株式会社	313,500	1.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	164,800	0.55

(注) 当社は自己株式483株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	12,174株	5名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	2,637株	3名
監査等委員である取締役	3,106株	3名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

発行回次 (付与決議日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行 価額	行使価額	行使期間
第1回新株予約権 (注) 1	10,000個	普通株式 1,200,000株 (注) 2、3、4	無償	1円	2010年5月21日 ～2029年6月30日
第2回新株予約権 (2010年12月17日)	270個	普通株式 32,400株 (注) 2、3、4	無償	1円	2011年1月1日 ～2030年12月31日

- (注) 1. 株式会社エコネコルが2009年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(2010年5月21日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。
2. 2013年5月15日開催の取締役会決議により、2013年7月1日をもって1株につき30株の割合をもって株式分割を行っております。
3. 2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日をもって1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 2022年3月28日開催の取締役会決議により、2022年4月20日をもって1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、次のとおりです。

区 分	発行回次	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	第1回新株予約権	6,500個	780,000株	2名
	第2回新株予約権	130個	15,600株	1名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐野富和	代表取締役社長	株式会社ウィンデライト 代表取締役
佐野文勝	取締役副社長	株式会社エコネコル 代表取締役社長 株式会社NEWS CON 取締役 株式会社エコデモ 取締役 株式会社アビヅ 取締役 株式会社佐野まるか 代表取締役
春山孝造	専務取締役	株式会社東洋ゴムチップ 代表取締役社長 日東化工株式会社 代表取締役社長
中作憲展	常務取締役	株式会社ブライイトイノベーション 代表取締役社長
竹川直希	取締役	株式会社3WM 代表取締役社長
宮木啓治	取締役	医療法人 社団 祥和会大川病院 理事
野村浩子	取締役	東京家政学院大学 特別招聘教授 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員 株式会社Skyfall 監査役 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長
今庄啓二	取締役	JOHNAN株式会社 取締役 大阪油化工業株式会社 取締役 株式会社内田洋行 取締役
篠原清志	取締役 (監査等委員)	—
神谷 寛	取締役 (監査等委員)	神谷寛税理士事務所 税理士
白石智哉	取締役 (監査等委員)	フロネシス・パートナーズ株式会社 代表取締役 セントケア・ホールディング株式会社 取締役 株式会社クラステクノロジー 取締役

- (注) 1. 取締役宮木啓治氏、野村浩子氏、今庄啓二氏、篠原清志氏、神谷寛氏及び白石智哉氏は、社外取締役です。
2. 重要な会議への出席や、内部監査部門等との連携を通じて、監査等委員会の監査、監督機能の実効性を高めるため、篠原清志氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員神谷寛氏は、税理士であり財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
4. 取締役宮木啓治氏、野村浩子氏、今庄啓二氏、篠原清志氏、神谷寛氏及び白石智哉氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役宮木啓治氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

6. 取締役野村浩子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
7. 取締役今庄啓二氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
8. 取締役神谷寛氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
9. 取締役白石智哉氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
10. 2023年9月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、取締役村上美晴氏、黄圭燦氏、取締役（監査等委員）井手祥司氏、和田卓氏は任期満了により退任いたしました。
11. 執行役員制度について
2024年6月30日現在の執行役員は次のとおりです。

役職名	氏名	職務分担
常務執行役員	石井 明子	内部監査担当
執行役員	今井 健太	リチウムイオン電池リサイクル担当
執行役員	杉山 泰司	総務情報管理担当
執行役員	北詰 一隆	リチウムイオン電池リサイクル・海外戦略担当

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役並びに当社及び子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(3) 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	204 (21)	113 (19)	79 (-)	10 (1)	10 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	25 (25)	22 (22)	- (-)	2 (2)	5 (5)
合計	229	135	79	12	15

- (注) 1. 上記非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度の費用計上額（取締役10百万円、監査等委員2百万円）であります。
2. 当社は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額500百万円以内（うち社外取締役30百万円。ただし、使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役は年額30百万円以内と決議しております。決議時点の決議対象とされていた取締役の員数は7名（内、社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
3. 2018年9月27日開催の第9期定時株主総会の決議により、(注)2とは別枠で取締役に対する譲渡制限付株式の付与が決議されております。その報酬額は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額25百万円以内（うち社外取締役は5百万円以内）、監査等委員である取締役は年額5百万円以内です。決議時点の決議対象とされていた取締役の員数は7名（内、社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
4. 上記には、第14期定時株主総会（2023年9月27日開催）終結の時をもって退任した取締役2名及び監査等委員2名が含まれております。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。取締役の報酬等の額については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会において承認された報酬総額の限度額内で、各取締役の果たすべき責務の評価・業績等を勘案しながら取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針について原案を代表取締役社長の佐野富和が作成しております。また手続の客観性、透明性を高めるため、独立社外取締役を含めた任意の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて取締役の報酬等の方針、決定プロセス及び同委員会の審議内容を確認し、取締役会の委任を受けた代表取締役社長の佐野富和が最終的に決定しております。委任された権限の内容は、個人別の報酬額の具体的内容を決定する権限であり、当該権限を委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役社長に委任することが合理的であると判断したためであります。

なお監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、監査等委員である取締役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

《基本方針》

取締役の報酬等に関する基本方針は、以下のとおりであります。

- ・取締役の職責と役割の大きさに応じたものであること
- ・短期の業績に応じた報酬に加え、中長期の企業価値向上を総合的に勘案したインセンティブとして機能すること
- ・株主の皆様と利益意識を共有すること
- ・優秀な人材を確保し続けるために有効な報酬水準であること
- ・市場や業界環境の変化と戦略的目標の変化に適応する柔軟性を持つこと
- ・良い組織風土と強い企業文化の醸成に資すること

《報酬構成》

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

イ 基本報酬

過去の経歴や実績、職責や役割を踏まえ、能力給、役職給、役割給で構成され、個人別に算定します。

ロ 業績連動報酬

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に支給する報酬であり、報酬額は業績及び中長期の企業価値向上への意欲を高めるため、短期の各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益をベースに決定した報酬と、戦略の進捗を定性的に評価し決定した報酬の合計としております。

	目標（百万円）	実績（百万円）
2023年6月期	2,030	1,236
2024年6月期	1,670	537

ハ 譲渡制限付株式報酬

取締役に支給する報酬であり、報酬額は企業価値向上へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的としており、基本報酬＋業績連動報酬の5～10%を目安として支給しております。

《報酬水準》

外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で、当社グループの企業価値向上に対するインセンティブとして機能することを目的として決定しております。

《指名・報酬委員会について》

イ 指名・報酬委員会の目的

指名・報酬委員会の目的は企業理念、経営戦略の共有、上位方針と連動した当社及び連結会社の取締役の役割を明確化し、取締役会の諮問に応じて、当社及び連結会社の取締役、執行役員、重要な使用人及び主要なグループ会社代表取締役の選任・報酬に関して協議・決定することを目的としております。

ロ 委員

指名・報酬委員は取締役会の決議によって選定された者で3名以上、社外取締役過半数で構成されております。当事業年度は下記の委員によって運営されました。

委員長	代表取締役	佐野富和
委員	専務取締役	春山孝造
委員	社外取締役	宮木啓治
委員	社外取締役	今庄啓二
委員	社外取締役	白石智哉

ハ 活動状況

指名・報酬委員会は2023年7月～2024年6月までの間に3回開催し、佐野富和氏、宮木啓治氏は開催された指名・報酬委員会3回すべてに出席しました。春山孝造氏、今庄啓二氏、白石智哉氏は委員選定後に開催された指名・報酬委員会2回すべてに出席しております。

決議は出席委員の過半数が出席する委員会で審議した後、出席委員の過半数をもって決定しております。また主な決定事項は以下のとおりです。

- ・2023年6月期の業績等の評価について議論・決定
- ・2024年6月期の個別報酬額について議論・決定
- ・企業価値向上に資するインセンティブプランについて協議
- ・取締役の指名案について議論・決定
- ・指名・報酬委員選任案の議論・決定

今後の役員報酬制度の方針について

当社の指名・報酬委員会は中長期的な企業価値を高めていくために、役員報酬制度がどうあるべきかの議論を行い、意思決定を行っています。今後の方針としましては、短期的な利益を追求するよりも、より中長期の視点を重視していくことが重要であると判断いたしました。具体的には短期の業績連動給を減らし、戦略コンセプト「サーキュラーエコノミーをリードする」を軸とした中長期戦略の推進、組織・人員体制の構築等に重点をおくこととしております。加えて持続的な企業の成長には良い組織風土をもとに強い企業文化の醸成が、最も重要な経営テーマであることを確認しております。引き続き企業価値向上に向けた役員報酬制度の在り方を継続的に議論してまいります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況
宮木啓治	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、グローバルな視点で幅広い経営戦略に関する経験の観点から適宜発言を行っており、当社の期待する役割を果たしております。
野村浩子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、組織経営の多様性に関する幅広い知識と経験・見地から適宜発言を行っており、当社の期待する役割を果たしております。
今庄啓二	社外取締役	当事業年度に開催された社外取締役就任後の取締役会11回すべてに出席し、上場会社の経営者や投資担当役員としての経験から適宜発言を行っており、当社の期待する役割を果たしております。
篠原清志	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、監査等委員会14回すべてに出席しました。行政での多岐にわたる豊富な経験・見地から適宜発言を行っており、期待する役割を果たしております。
神谷 寛	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、監査等委員会14回すべてに出席しました。税理士としての豊富な経験・見地から適宜発言を行っており、期待する役割を果たしております。
白石智哉	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された社外取締役就任後の取締役会11回すべてに出席し、監査等委員就任後に開催された監査等委員会10回のうち9回に出席しました。上場会社の役員や投資会社の代表としての豊富な経験から適宜発言を行っており、期待する役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 30百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、上記報酬等の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。
- ロ 当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室による当社及び当社子会社等（以下「当社グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務遂行の適法性を確保する。
- ハ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社グループの業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ロ 当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当社グループ全体の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。
- ロ 取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。
- ハ その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ニ 当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において単年度予算並びに中期経営計画を決定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
- ホ 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- ヘ 当社の取締役会において、当社グループは業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務執行を実現する。

⑤当社グループから成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- イ 当社グループは、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制の構築を内部統制委員会中心に行う。
- ロ 取締役は、各部署の業務執行の適正性を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ハ 内部監査室は、各部署の内部監査を実施し、その結果を社長及び担当取締役へ報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。
- ニ 代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査室の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定できることとする。
- ホ 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、決裁権限規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の管理部門が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。

⑥監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、監査等委員会指定する補助すべき期間中は、その業務指示等に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

⑦当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、その他重要な会議に出席し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況の報告を受けることとする。
- ロ 内部監査室が実施した監査結果を監査等委員会に供覧することとする。
- ハ 当社グループの取締役及び使用人等が当社グループに関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。

二 監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人等に対し、不利益が生じないことを確保する。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査等委員会は、監査等委員会監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程並びに監査等委員会監査等基準を定める。監査等委員会はこれらの規程に定めるところにより、監査を行う。
- ロ 監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人等に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、監査等委員会は、社長、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
- ハ 監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況

当期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりであります。

取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍いたしました。その他、監査等委員会は14回、経営会議は12回、サステナビリティ委員会は11回、内部統制委員会は12回、同委員会の下部組織である環境安全推進委員会は12回、デジタル化推進委員会は12回、人事労務改革委員会は12回、業務改革委員会は11回開催いたしました。

②監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、会計監査人や内部監査室との間で積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施いたしました。

③内部監査の実施について

内部監査基本計画に基づき、当社及び当社子会社等の内部監査を計19回実施いたしました。

④財務報告に係る内部統制について

当期においては、内部統制に関する評価範囲を設定し当社及び当社子会社等の内部統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

⑤反社会的勢力排除について

当期においては、取引先との契約書に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、反社会的勢力への対応に関する基本方針を従業員に周知し反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

⑥教育・研修について

当社は、経営計画書や各種研修資料に基づき、コンプライアンス、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等の教育・研修を実施いたしました。また階層別に応じたビジネススクールを開催いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向25～35%を目標として実施してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,366,982	流動負債	11,090,158
現金及び預金	6,915,029	支払手形及び買掛金	3,495,729
受取手形	514,194	短期借入金	3,570,000
売掛金	4,157,700	1年内返済予定の長期借入金	990,450
商品及び製品	4,988,235	リース債務	99,853
仕掛品	83,140	未払法人税等	257,624
原材料及び貯蔵品	680,302	賞与引当金	120,895
その他の金	1,066,295	その他の他	2,555,605
貸倒引当金	△37,917		
固定資産	15,419,786	固定負債	5,657,779
有形固定資産	11,175,794	長期借入金	4,095,631
建物及び構築物	3,259,627	リース債務	183,495
機械装置及び運搬具	3,228,194	再評価に係る繰延税金負債	64,022
土地	3,843,049	退職給付に係る負債	962,283
建設仮勘定	683,180	資産除去債務	199,011
その他の他	161,742	その他の他	153,336
無形固定資産	189,119	負債合計	16,747,938
のれん	23,521	(純資産の部)	
その他の他	165,598	株主資本	16,559,589
投資その他の資産	4,054,872	資本金	1,553,348
投資有価証券	3,500,444	資本剰余金	1,995,521
出資	17,103	利益剰余金	13,010,720
繰延税金資産	431,513	その他の包括利益累計額	160,341
その他の他	179,734	その他有価証券評価差額金	26,857
貸倒引当金	△73,923	土地再評価差額金	8,598
		為替換算調整勘定	124,885
		新株予約権	318,899
資産合計	33,786,769	純資産合計	17,038,831
		負債・純資産合計	33,786,769

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	52,214,192
売上原価	43,734,168
売上総利益	8,480,024
販売費及び一般管理費	7,070,035
営業利益	1,409,988
受取利息	963
受取配当金	4,417
受取投資利益	469,745
受取貸付利益	46,162
受取其他利益	86,774
営業費用	608,063
支払利息	37,794
支払損費	105,221
支払其他費用	62,449
経常利益	29,667
経常利益	235,132
特別利益	1,782,919
固定資産売却益	25,525
固定資産売却損	18,959
固定資産売却益	1,009
固定資産売却損	3,588
固定資産売却損	9,950
固定資産売却損	18,959
固定資産売却損	121,999
固定資産売却損	857,769
税金等調整前当期純利益	1,012,266
法人税、住民税及び事業税	816,146
法人税、住民税及び事業税	364,438
法人税、住民税及び事業税	△104,550
当期純利益	259,887
当期純利益	556,259
非支配株主に帰属する当期純利益	18,776
親会社株主に帰属する当期純利益	537,482

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,524,830	1,982,822	12,889,079	△131,732	16,264,999
当期変動額					
新株の発行	28,517	28,517			57,034
剰余金の配当			△415,841		△415,841
親会社株主に帰属する当期純利益			537,482		537,482
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△15,818		131,732	115,914
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	28,517	12,699	121,640	131,732	294,589
当期末残高	1,553,348	1,995,521	13,010,720	－	16,559,589

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,218	8,598	94,228	121,045	326,584	112,875	16,825,505
当期変動額							
新株の発行							57,034
剰余金の配当							△415,841
親会社株主に帰属する当期純利益							537,482
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							115,914
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	8,638	－	30,657	39,296	△7,684	△112,875	△81,264
当期変動額合計	8,638	－	30,657	39,296	△7,684	△112,875	213,325
当期末残高	26,857	8,598	124,885	160,341	318,899	－	17,038,831

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,286,895	流動負債	977,342
現金及び預金	2,004,491	1年内返済予定の長期借入金	563,220
売掛金	59,087	未払金	108,830
前払費用	45,008	未払費用	30,615
未収入金	338,747	未払法人税等	6,868
短期貸付金	834,284	前受金	1,056
その他	5,276	預り金	232,702
		賞与引当金	8,674
		その他	25,375
固定資産	7,959,449	固定負債	2,821,742
有形固定資産	902,134	長期借入金	2,762,903
建物	317,202	退職給付引当金	51,967
構築物	15,258	資産除去債務	6,871
機械及び装置	22,562		
工具、器具及び備品	18,551	負債合計	3,799,084
土地	528,559	(純資産の部)	
無形固定資産	67,046	株主資本	7,121,473
ソフトウェア	50,818	資本金	1,553,348
ソフトウェア仮勘定	16,227	資本剰余金	4,857,076
		資本準備金	1,453,348
投資その他の資産	6,990,267	その他資本剰余金	3,403,728
投資有価証券	14,388	利益剰余金	711,049
関係会社株式	6,876,391	その他利益剰余金	711,049
長期貸付金	25,009	繰越利益剰余金	711,049
長期前払費用	16,040	評価・換算差額等	6,886
繰延税金資産	21,571	その他有価証券評価差額金	6,886
差入保証金	36,817	新株予約権	318,899
その他	2,231		
貸倒引当金	△2,181	純資産合計	7,447,259
資産合計	11,246,344	負債・純資産合計	11,246,344

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

	科 目	金	額
営	業 収 益		
経 営	受 取 指 導 料 収 入	666,545	
		605,347	1,271,893
営	業 費 用		1,198,707
営	業 業 外 収 益		73,185
受 取	取 配 利 息	4,718	
受 不 助 貸 ぞ	取 配 当 金 収 入	331	
	動 産 賃 貸 料 入 額	2,148	
	成 金 収 入	3,417	
	倒 引 当 金 戻 入	2,318	
	の	3,358	16,292
営	業 外 費 用		
支 有 減 ぞ	払 証 券 利 評 価 却	14,806	
	価 償 の	10,239	
		55,508	
		221	80,774
経 特 固 税 法 法 当	常 別 資 産 期 純 利 損 除 却 利		8,703
	引 前 当 期 純 利	113	113
			8,589
	人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 額	△134,878	
	人 税 等 調 整	1,153	△133,725
	期 純 利 益		142,314

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,524,830	1,424,830	3,277,990	4,702,820	984,576	984,576
当期変動額						
新株の発行	28,517	28,517	125,738	154,255		
剰余金の配当					△415,841	△415,841
当期純利益					142,314	142,314
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
当期変動額合計	28,517	28,517	125,738	154,255	△273,526	△273,526
当期末残高	1,553,348	1,453,348	3,403,728	4,857,076	711,049	711,049

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△131,732	7,080,495	6,994	326,584	7,414,074
当期変動額					
新株の発行		182,772			182,772
剰余金の配当		△415,841			△415,841
当期純利益		142,314			142,314
自己株式の処分	131,732	131,732			131,732
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△108	△7,684	△7,793
当期変動額合計	131,732	40,978	△108	△7,684	33,184
当期末残高	-	7,121,473	6,886	318,899	7,447,259

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年8月21日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 安達 則 嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達 博 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年8月21日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 安達 則 嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達 博 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月22日

株式会社エンビプロ・ホールディングス 監査等委員会

監査等委員 篠原清志[㊞]

監査等委員 神谷寛[㊞]

監査等委員 白石智哉[㊞]

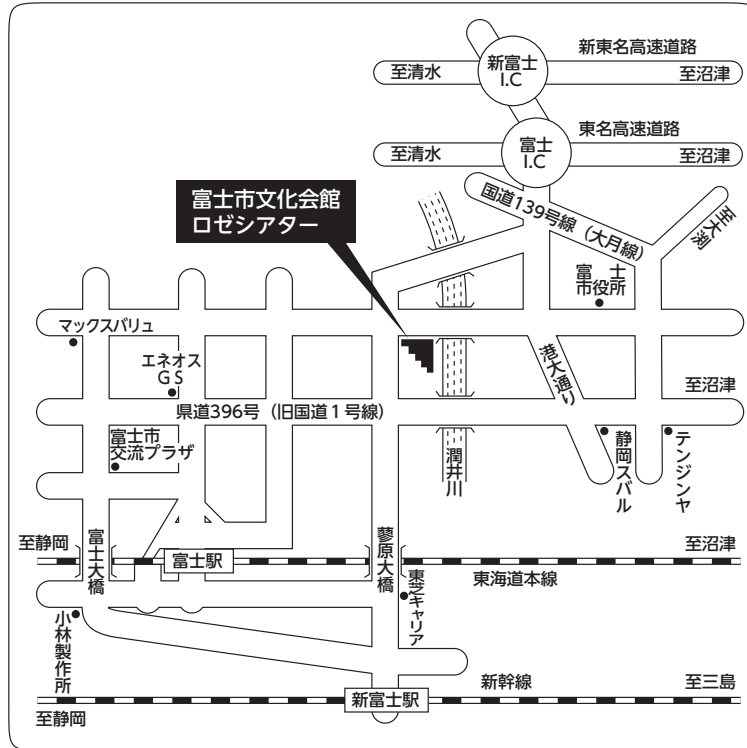
(注) 監査等委員篠原清志、神谷寛及び白石智哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

【会場変更のお知らせ】

本総会は、例年と開催場所が異なります。
ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。



- 会場** 富士市文化会館ロゼシアター 小ホール
静岡県富士市蓼原町1750番地
TEL (0545) 60-2510 FAX: (0545) 60-2505
- 交通機関** (バス)・JR富士駅北口より中央病院経由吉原中央駅行 (約15分)
「ロゼシアター入口」下車 徒歩2分
・新幹線新富士駅富士山口より吉原中央駅行 (約15分)
「ロゼシアター前」下車
- (自動車)・東名高速道路富士 I. C. より
国道1号線方面～富士・田子の浦方面 約2.3km

※送迎バスの運行はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

第15期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2023年7月1日から2024年6月30日まで)

株式会社エンビプロ・ホールディングス

当社は、第15期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

(株)エコネコル

(株)エコデモ

(株)NEWS CON

(株)3WM

(株)サイテラス

(株)クロダリサイクル

(株)Genau

(株)しんえこ

3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA

(株)アストコ

(株)東洋ゴムチップ

(株)ブライイトイノベーション

(株)VOLTA

(株)J-Cycle

日東化工(株)

連結範囲の変更

(株)エコデモ、(株)J-Cycleについては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

前連結会計年度において非連結子会社であった湘南エヌテイケー(株)については、当連結会計年度において連結子会社である日東化工(株)が吸収合併いたしました。

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

(株)アビッツ

(株)富士エコサイクル

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 2社

会社等の名称

非連結子会社：JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

関連会社：(株)スリー・アール

前連結会計年度において非連結子会社であった湘南エヌテイケー(株)については、当連結会計年度において連結子会社である日東化工(株)が吸収合併いたしました。

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

イ 商品及び製品

主として移動平均法

ロ 原材料

主として移動平均法

ハ 仕掛品

主として移動平均法

ニ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金額要素は含まれておりません。
- ① 資源循環事業・リチウムイオン電池リサイクル事業
資源循環事業については、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理したリサイクル資源等の販売を行っております。またリチウムイオン電池リサイクル事業については、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主要な取扱い対象としており、これらのコバルト、ニッケルが含有された希少金属の濃縮滓の販売を行っております。いずれも顧客との販売契約等に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。
当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。
- ② グローバルトレーディング事業
当社グループにおいて生産したリサイクル資源並びに同業者等から仕入れたリサイクル資源や中古自動車等を全国に保有する集荷拠点で集荷し、国内外への販売を主に行っております。いずれも顧客との販売契約等に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。
当該履行義務は、海外顧客向けはインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する船積み時点で、国内顧客向けは商品及び製品を顧客が指定した場所に納品した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(9) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(10) その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において、区分掲記しておりました、「営業外収益」の「業務受託料」及び「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 11,364,913千円

減損損失 一千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

① 算出方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。兆候があると判定した場合、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュ・フローの見積りから、減損の認識の判定及び減損損失額の測定を行っております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー見積りの基礎となる事業計画における原材料の仕入数量、製品の販売数量、資源相場及び市場成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,786,025千円

2. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	218,754千円
機械装置及び運搬具	404,265千円
その他	17,679千円
計	640,699千円

3. 土地の再評価

連結子会社である(株)東洋ゴムチップは、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月 2001年3月31日

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 災害による損失

当社の連結子会社である日東化工(株)において、2024年6月10日に発生した工場火災の影響で、同社所有の建物、生産設備及び製品などが消失したこと等に伴うものであります。

3. 過年度消費税等

過年度消費税等は、当社の連結子会社である(株)NEWSCONにおいて、東京国税局(以下、当局)の税務調査を受け、2024年7月30日に「消費税及び地方消費税の更正通知書」を受領し、この更正処分に伴うものであります。これは輸出販売取引における免税売上げ及び課税仕入れの計上について(株)NEWSCONと当局との間に見解の相違があったためです。

なお、この更正処分については、不服申し立てを行う予定であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

普通株式 30,211,042株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 9月27日 定時株主総会	普通株式	415,841	14.00	2023年 6月30日	2023年 9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 9月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	181,263	6.00	2024年 6月30日	2024年 9月30日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 1,232,400株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されております。これら要因で資金の流動性リスクに晒されております。

投資有価証券及び出資金は、主に取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式等であり、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び出資金（連結貸借対照表価額3,400,167千円）は「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	117,380	117,380	—
資産計	117,380	117,380	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,086,081	4,706,619	(379,461)
負債計	5,086,081	4,706,619	(379,461)
デリバティブ取引（※）	(35,020)	(35,020)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	117,380	－	－	117,380
デリバティブ取引	－	(35,020)	－	(35,020)

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	4,706,619	－	4,706,619

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

当連結会計年度における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	553円45銭
1 株当たり当期純利益金額	17円87銭

重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

(連結子会社の再編 (完全子会社間の合併))

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エコネコル（以下、エコネコル）を存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社クロダリサイクル（以下、クロダリサイクル）及び、同じく連結子会社である株式会社しんえこ（以下、しんえこ）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本第1合併」）を行うこと、並びに、当社の連結子会社である日東化工株式会社（以下、日東化工）を存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社東洋ゴムチップ（以下、東洋ゴムチップ）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本第2合併」）を行うことを決議し、2024年7月1日付で吸収合併いたしました。

(本第1合併について)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

吸収合併存続会社の名称 株式会社エコネコル

事業の内容 鉄・非鉄金属リサイクル、産業廃棄物リサイクル、焼却灰リサイクル、プラント解体、自治体粗大ゴミ処理、リサイクル資源の輸出等

吸収合併消滅会社の名称 株式会社クロダリサイクル

事業の内容 鉄・非鉄金属リサイクル、産業廃棄物リサイクル、一般廃棄物リサイクル、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬等

吸収合併消滅会社の名称 株式会社しんえこ

事業の内容 鉄・非鉄金属リサイクル、産業廃棄物リサイクル、小型家電リサイクル、故紙リサイクル等

(2) 企業結合日

2024年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

エコネコルを存続会社、クロダリサイクル及びしんえこを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社エコネコル

(5) その他取引の概要に関する事項

金属等の資源循環を行うエコネコル、クロダリサイクル、しんえこの3社を統合することで、事業規模拡大による案件対応力を強化するとともに、当社グループ全体で保有する経営資源の効率化、組織及び事業の合理化により、収益力の強化及びサーキュラーエコノミーの更なる推進を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

(本第2合併について)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

吸収合併存続会社の名称	日東化工株式会社
事業の内容	ゴム製品・樹脂製品の製造・販売

吸収合併消滅会社の名称	株式会社東洋ゴムチップ
事業の内容	廃タイヤなどのゴムを粉砕処理したリサイクル材の販売、再生ゴム、弾性舗装材(カラーゴムチップ)の製造・販売、大型ゴム成形品の製造・販売

(2) 企業結合日

2024年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

日東化工を存続会社、東洋ゴムチップを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日東化工株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

ゴム製品や樹脂製品の製造・販売を行う日東化工と、廃タイヤから再生ゴムの製造・販売等を行う東洋ゴムチップの垂直統合により、ポリマー(プラスチック・ゴム等)の資源循環を促進し、ゴムの廃材の処理から製品製造までを一本化したサーキュラーエコノミー製品の上市及び人的資本の最適化により事業拡大を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	資源循環	グローバルト レーディング	リチウムイオン 電池リサイ クル		
鉄	2,938,953	24,897,005	—	—	27,835,959
非鉄金属	3,659,667	3,613,237	—	—	7,272,904
ゴム製品	5,647,250	80,514	—	—	5,727,764
中古自動車	—	4,641,400	—	—	4,641,400
LIB関連	—	—	1,101,588	—	1,101,588
その他	3,714,818	1,452,604	—	467,152	5,634,575
顧客との契約から生じる収益	15,960,690	34,684,761	1,101,588	467,152	52,214,192
外部顧客との売上高	15,960,690	34,684,761	1,101,588	467,152	52,214,192

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境経営コンサルティング事業、障がい福祉サービス事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記」の「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,761,700
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,671,895
契約負債（期首残高）	143,770
契約負債（期末残高）	99,371

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形」及び「売掛金」として表示しております。

当連結会計年度において、契約資産はありません。

契約負債は、契約に基づき顧客から受領した前受金に関連するものであり、連結貸借対照表において「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度で認識された収益の額のうち、期首残高の契約負債に含まれていた金額は、143,269千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

企業結合に関する注記

当社は、2023年8月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月19日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ブライトイノベーション（以下、ブライトイノベーション）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換といいます。）を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 株式会社ブライトイノベーション

事業の内容 環境経営・サステナビリティ経営分野に専門特化したコンサルティングファーム

(2) 企業結合日

2023年9月19日

(3) 企業結合の法的形式

当社の普通株式を対価とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本株式交換は、当社においては、会社法（2005年法律第86号。その後の改正を含みます。）第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けることなく、また、ブライトイノベーションにおいては、2023年9月15日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けましたので、2023年9月19日を効力発生日として行いました。

この完全子会社化は、グループ経営の機動性と柔軟性を高め、より効率的な連結経営体制を構築することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）における共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	当社普通株式	273,208千円
取得原価		273,208千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の交換比率

ブライトイノベーションの株式1株に対して、当社の普通株式4,356株を割り当て交付しております。

②交換比率の算定方法

当社及びブライトイノベーションは、それぞれ第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにそれぞれのリーガル・アドバイザーから受けた助言等を参考に、両社それぞれが相手に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、相手方の財務状況、業績動向、株価動向などを総合的に勘案した上で、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記の株式交換比率が適切であるとの判断に至り、合意・決定しました。

③交付株式数

426,888株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

15,818千円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	6,876,391千円
関係会社株式評価損	－千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式については市場価格がないことから、以下方法によって評価損の金額を算出しております。

財政状態が悪化した関係会社株式については、実質価額が著しく悪化した際に、相当の減額をなし、当該減少額を評価損として計上しております。

② 主要な仮定

実質価額の見積りは、その前提となる決算日までに入手し得る計算書類等に加え、これらに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 109,969千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,126,716千円
長期金銭債権	25,009千円
短期金銭債務	284,442千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,271,893千円
営業費用	18,679千円
営業取引以外の取引高	4,529千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	399,470株	483株	399,470株	483株

(注1) 普通株式の増加株式数の内訳

譲渡制限付株式の制限解除における自己株式の無償取得による増加 483株

(注2) 普通株式の減少株式数の内訳

株式交換に伴う自己株式の処分による減少 399,470株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株式報酬費用	134,087千円
賞与引当金	2,633千円
退職給付引当金	15,777千円
未払事業税	968千円
関係会社株式	50,167千円
関係会社株式評価損	226,288千円
繰越欠損金	72,931千円
その他	18,070千円
繰延税金資産小計	520,924千円
評価性引当額	△494,602千円
繰延税金資産合計	26,321千円
繰延税金負債	
投資有価証券評価差額	△3,001千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,748千円
繰延税金負債合計	△4,750千円
繰延税金資産の純額	21,571千円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会 社 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	(株)エコネコル	(所有) 直接 100%	役員の兼任 経営指導 配当金の受取	経営指導料 (注2)	242,537	売 掛 金	21,809
				配当金の受取 (注1)	147,000	—	—
子会社	(株)3WM	(所有) 直接 100%	役員の兼任 配当金の受取	配当金の受取 (注1)	289,750	—	—
子会社	(株)サイテラス	(所有) 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 資金の回収	資金の貸付 (注3)	410,000	短期貸付金	100,000
				資 金 の 回 収	310,000		
子会社	(株)東洋ゴムチップ	(所有) 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注3)	—	短期貸付金	300,000
子会社	日東化工(株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 資金の回収	資金の貸付 (注3)	—	短期貸付金	390,000
				資 金 の 回 収	400,000		

期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社である当社が示す配当基準に準拠し、配当を実施しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、経営指導に関する契約等に基づき、決定しております。

(注3) 資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	李 興 宰	—	当 社 顧 問	顧問報酬(注1)	21,204	—	—
役 員	中作 憲展	(被所有) 直接 1.5%	当 社 取 締 役	株式交換(注2)	273,208	—	—

上記取引金額は消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 李興宰氏は当社の取締役を経験しており、新規事業及び経営活動全般に対する助言、指導を行う目的から顧問を委嘱しております。報酬額については委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

(注2) 当社を株式交換完全親会社とし、(株)ブライトイノベーションを株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に決定しております。なお、取引金額は効力発生日における当社株式の市場価格に基づき算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	235円96銭
1 株当たり当期純利益金額	4円73銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。